

平成 28 年度 健康増進事業（人間ドック）補助実施要綱

1. 助成内容

会員が長浜市及び米原市内の医療機関で、人間ドックを受診した場合に、会員が支払った料金に応じて年 1 回に限り助成する。

2. 対象者

人間ドック受診時に会員であること（年 1 回限り）

3. 期 間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日

4. 申請の方法

健康増進事業（人間ドック）補助申請書（所定用紙）に、必要事項記入のうえ事務局に提出する。

最終申請締切日 平成 29 年 2 月 28 日（火）

5. 補助金額

支払額が 3 万円以上は 3 千円、3 万円未満は 2 千円

6. 添付書類

会員名が記載した領収書（原本が必要な方は返却しますので、お申し出ください）

7. 申請期日及び交付期日

健診後に、事業所を通じて申請ください。但し、最終締切日後に受診する場合は、事前申請ください。

補助金は、事業所を通じて交付します。